

2015年12月17日

(公社)日本建築家協会近畿支部 会員各位

(公社)JIA 日本建築家協会 近畿支部
建築相談委員会 委員長 津村 泰夫

重要な勉強会-5

～建築家の泣き寝入り～ 未収金の無い設計活動を目指して

今回で5回目になる裁判官との勉強会です。

建築家が思わぬ誤解や設計ミス、時には監理の不手際が元で設計監理料の不当な減額を要求されたり、最終金が未回収となってしまうケースは少なくありません。また中途解約や度重なる設計変更の正当な対価を請求しづらく不本意な清算を行うことも有るでしょう。どうせ裁判や調停に訴えても…とネガティブに考え、その費用対効果を素人判断していませんか？

そこで、今回も大阪地方裁判所第10民事部の現役裁判官をお招きし、判例や調停結果などをご紹介して頂き、ケースバイケースですが、何がその判断の基準となったのか、何かが違っていれば違った結果になっていたのだろうか、等を勉強させて頂きたいと思えます。

法廷や調停の場での判断に少なからず影響を及ぼす『契約書』の内容や『打合せ議事録』等をご紹介頂き、その中から我々建築士が如何にして自らの責任と権利を明確にして、専門家として安心してその本務に邁進できるようになるのか等を勉強させて頂きたいと思えます。

是非、多数ご参加下さい。

※ 質疑応答の時間を予定していますが、**個人的な質問は禁止**とします。

※ 会場での**録音は、禁止**です。

テーマ： 建築家の泣き寝入り 未収金の無い設計活動を目指して

日時：2015年2月27日(金)午後6時00分開場 8時30分終了予定

場所：大阪市立住まい情報センター(5階 研修室) 地下鉄天神橋筋6丁目駅 直結

費用：資料代 ¥1,000-

対象：(公社)JIA近畿支部 正会員/(公社)大阪府建築士会 正会員 定員50名 先着順

懇親会(20名程度)：¥4,000-を予定しています。5日前以降のキャンセルには費用が発生します。

申し込みは、前日までにファックス又は、メールにて下記内容を事務局にお申し込み下さい。

当日の飛び入り参加は、お断りする事があります。

FAX：06-6229-3374 メール：jia@bc.wakwak.com

重要な勉強会-5～建築家の泣き寝入り～未収金の無い設計活動を目指して 申し込み書	
貴社名：	
氏名：	職責：
連絡先：	
懇親会：	<input type="checkbox"/> 参加 <input type="checkbox"/> 不参加 (先着20名程度としております)
所属団体：	(必須)